

占領政策に奮闘した 神社界の先人たちに想いを馳せて



栃木県神社庁

庁長 石原敬士

本年は大東亜戦争終結七十年の節目の年にあたり、GHQに占領統治された終戦直後の状況下で神社がどのような境遇に置かれていたか、先人たちが神社界の命運を担い、いかに奮闘したか、この機会にお伝えしたいと思います。

明治新政府が祭政一致の政治理念の下、神祇官を再興して、神社の儀を「国家の宗祀」と位置付けて以来、国家管理による神社制度は終戦まで継続されました。GHQは神社神道が軍国主義、国家主義の根源であると曲解して、国家と神社を分離するだけでなく、日本を平和国家に改造する上で最も徹底的な措置として、国教である神社神道を廃棄しようと考えました。

まず、昭和二十年十月四日に「政治的、社会的及び宗教的自由に対する制限除去」に関する覚書（自由の指令）が発出されると、思想、宗教、集会及び言論の自由に対する制限を除去するために、抵触すると思われる一切の法令、規則等が廃止となり、信教の自由、政教分離の名の下に政治犯罪人の即時釈放を命じられました。

これにより国体及び政治体制への反抗者として投獄された共産黨員、反体制リーダー三千人全員が即時釈放され、ラジオ放送や新聞等のマスコミ、出版物を利用して、猛烈な天皇制糾弾活動、日本の文化や伝統、国柄を破壊する活動が展開され、反体制集会やデモが

頻発し、世相が急変しました。

さらに十二月十五日に「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督並びに弘布の廃止」に関する覚書（いわゆる神道指令）が発出され、国家と神社の徹底的な分離のみならず、神社神道に関するあらゆる祭式、儀式、信仰、慣例、神話、伝説、哲学などを否定・排除することを命じられました。

神社神道に対する公の財政的援助の禁止、神宮・神社に関する宗教的式典の指令撤廃、神祇院の廃止及び代行機関の禁止、神道的研究・教育を目的とする私立学校に対する公の財政的援助の禁止、公立学校の教科書より神道に関する文章の削除、公立学校での神社参拝及び神道の儀式の禁止、役所、学校に祀る神棚等の神道の施設の除去、官吏が公の資格での神社参拝の禁止などが指令され、神棚や御神札までも厳しく撤去を命じられ、公務員の神社参拝が厳しく制限されました。

天皇制、神社神道を廃棄する占領政策は特に学校教育に重点が置かれました。神道指令に続いて「修身、歴史及び地理停止に関する件」が指令され、公立学校をはじめ一切の公的施設から神棚、神札の撤去、さらに病院や診療所にある神社や神棚の撤去も命じられました。学校教育では皇国意識に関連する神話や天皇陛下や神社神道に関わる文言のある教材はすべて排除され、有名な唱歌「二月一日」までもが音楽の教科書から削除されました。GHQの指令により大規模な公職追放、教職追放が行われ、数万人の教職者が教壇から追放され、軍国主義、国家主義につながるようなものはすべて焼却するよう、命令されました。日の丸を掲げること、君が代を唄うことはもちろん、神社への団体参拝や清掃奉仕など、これまで大切なことと、正しいことと教えられ、信じられてきた愛国心や崇敬心はすべて悪いことであると排斥されました。

神道指令の徹底を図る為、GHQの指導の下で政府の通達により、神社の奉納金や祭典費を町内会で集金すること、神札や大祓の形代を頒布することを禁止され、県や市町村が戦没者の葬儀や慰霊祭を行うこと、忠霊塔や忠魂碑を新たに建てることを禁止され、現存の忠霊塔や忠魂碑を撤去することを命令されました。神道指令の極端な解釈による命令や通達により、公務員には個人としても神社参拝を禁止されたり、青年団や婦人会でも神社の寄附金を募金することを禁止されたり、国内のいたる所で大きな混乱が続出して、神社の護持運営は困難を極めました。

昭和二十一年二月二日、神祇院官制を始め、すべての神社関係法令が廃止され、翌二月三日に独立した法人格を持つ神社を包括する宗教団体として、宗教法人神社本庁が設立されました。明治の御代より皇室を中心と仰ぎ国家に管理された神社は、国家や皇室と切り離されて皇祖をお祀りする神宮を本宗と仰ぎ結束し、幾多の困難を乗り越えようと奮闘しました。神社本庁は未曾有の困難に際して、GHQの直接支配、占領の圧迫が全国の神社に及ばないよう最大限に努めました。

社寺の境内地は明治四年の社寺領上知令^{しゃじりょうじょうちれい}、明治六年の地租改正条例により国有化されましたが、大正十年の国有財産法により神社境内地は公用財産となり、寺院境内地は雑種財産として寺院の用に供する限り無償貸付され、昭和十四年の宗教団体法により寺院には法人格が付与され、無償貸付されていた境内地が譲与されました。神社の国家管理の廃止と共に国有財産法が改正され、神社境内地は公用財産から雑種財産となり、神社の用に供する限り境内地の無償貸付が認められました。

ところが三月六日に発表された憲法改正草案には「公金その他の公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持

の為此れを支出し、またはその利用に供してはならない。」という旨の規定があり、神社本庁では憲法が改正される前に無償貸付されている国有境内地を全国の神社に無償で払い下げられるよう、日本宗教連盟の協力を得て、GHQ、政府、議会など各方面に懸命に働きかけました。議会では反神道的な世論を反映して、痛烈な神道批判と農地解放論が展開されましたが、遂に昭和二十二年四月十二日「社寺等に無償で貸し付けてある国有財産の処分に関する法律」が施行されると、二十二年五月二日から二十四年三月三十一日にかけて境内地譲与申請が受理され、全国六万余社の国有境内地九千万坪、保管林四二〇万坪が無償譲与され、神社の経済基盤の確立に大きく貢献しました。

地域社会の結びつきや共同体意識が弱まり、少子高齢化や過疎化の進行、地域間・世代間格差の拡大、価値観の多様性による氏子意識の希薄化など、神社を取り巻く環境が年々厳しさを増し、従来通りの維持運営が大変難しい状況である今こそ、わたくしたち神職は終戦直後の神社存亡の危機に、様々な圧力や干渉に屈することなく、神社界の命運を担い奮闘した先人たちの気概に想いを馳せて、その功績を永く後世に伝えてゆくと共に、神社役員・総代の方々と手を携えて、神社の興隆と祭礼神事の振興に精一杯努めて参りたいと存じます。



戦後七十年慰霊の旅 パラオ諸島慰霊巡拝

終戦七十年の節目の年にあたる本年、私は四月と五月の二回にわたり、パラオ共和国へ渡航しました。四月は天皇皇后両陛下御訪問にあたってのお迎え事業にて、五月は新しく移築されたアンガウル島の慰霊碑にての戦没者慰霊祭が目的でありました。

天皇・皇后両陛下のパラオ共和国慰霊訪問に伴うお迎え事業

四月七日～四月十一日

四月の両陛下のパラオ共和国御訪問は、今年初めの閣議決定で決まっておりますが、両陛下をお迎えする人たちにとつては、日にちの決定が三月中旬すぎという慌ただしい準備となりました。

私が、初めてパラオ共和国に慰霊祭目的で渡航したのは、平成十一年一月でした。当時は日本企業のホテルがあり、日本人観光客も多く、戦争の爪痕が残る中、慰霊祭の御奉仕ができたことを今でも覚えています。

今回の両陛下御訪問は東京国際空港からチャーター便にて出発され、宿泊は海上保安船「あきつしま」の内部を改装し、船内にてのお泊りとなりました。

今回パラオ共和国御訪問にあたっての私たちの宿泊場所は中国系のホテルで、空港内のほとんどが、中国系の観光客でした。現地の日本人観光業者の話によると年々中国系観光客が増えていて、マナーが悪く評判も良くないとのことでした。

今回日本からの奉迎団は数も多く、多くの現地の方々と日本からの訪問団を合わせ約一、〇〇〇名を超えるお出迎えとなりました。

主だった団体は、神社本庁役員・神政連役員・靖国神社・明治神宮職員・日本遺族会役員および遺族代表。日本会議役員および会員多数。

パラオ共和国と日本の国旗を両手に握りしめ一時間以上両陛下をお待ちしていましたが、炎天下の中笑顔を絶やさないで待っていたパラオの方々がとても印象的でした。

翌日朝、ホテルにて天皇皇后両陛下のお出迎えの為スーツに着替えていると、担当者から「天皇陛下におかれましては、ペリリュー島の西太平洋戦没者の碑での拝礼は、クールビズの服装にされるので、拝謁される方もその服装にしてください」と連絡がありました。「ただし、絶対に雨具の用意は忘れないでください」と念を押されました。陛下におかれましては、一人でも雨の中で傘をささないで拝謁している人がいると、陛下も絶対に傘をささないとのことでした。天皇陛下におかれましては、いついかなる時でも日本国民をはじめ世界中の人の安寧を祈っておられることと、深く感銘いたしました。両陛下は、出発前に記者団に対して、お言葉を述べられました。

「本年は戦後七十年に当たります。先の戦争では、太平洋の各地においても激しい戦闘が行われ、数知れぬ人命が失われました。祖国を守るべく戦地に赴き、帰らぬ身となった人々のことが深く偲べれます。

私どもはこの節目の年に当たり、戦陣に倒れた幾多の人々の上を思いつつ、パラオ共和国を訪問いたします。

パラオ共和国は、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国と共に、第一次世界大戦まではドイツの植民地でしたが、戦後、ヴェルサイユ条約及び国際連盟の決定により、我が国の委任統治の下に置かれました。そしてパラオには南洋庁が置かれ、我が国から多くの人々が移住し、昭和十年頃には、島民の数より多い五万人を超える



4月9日、ペリリュー島の「西太平洋戦没者の碑」に献花される天皇・皇后両陛下
(季刊誌「皇室」日本文化興隆財団企画・扶桑社刊から転載)

人々が、これらの島々に住むようになりました。終戦の前年には、これらの地域で激しい戦闘が行われ、幾つもの島で日本軍が玉砕しました。この度訪れるペリリュー島もその一つで、この戦いにおいて日本軍は約一万人、米軍は約千七百人の戦死者を出しています。太平洋に浮かぶ美しい島々で、このような悲しい歴史があったことを、私どもは決して忘れてはならないと思います。

この度のパラオ共和国訪問が、両国間にこれまで築かれてきた友好協力関係の、更なる発展に寄与することを念願しています。私どもは、この機会に、この地域で亡くなった日米の死者を追悼するとともに、パラオ国の人々が、厳しい戦禍を体験したにもかかわらず、戦後に、慰霊碑や墓地の清掃、遺骨の収集などに尽力されてきたことに対し、大統領閣下始めパラオ国民に、心から謝意を表したいと思っております。この訪問に際し、

ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の大統領御夫妻が私どものパラオ国訪問に合わせて御来島になり、パラオ国大統領御夫妻と共に、ペリリュー島にも同行してくださることを深く感謝しております。

終わりに、この訪問の実現に向け、関係者の尽力を得たことに対し、深く感謝の意を表します。」(季刊誌「皇室」扶桑社刊より抜粋) 九日朝、海上保安船からヘリコプターにてペリリュー島に向かわれた両陛下は、午前十一時前バスにて西太平洋戦没者の碑に御到着されました。碑の前にお立ちになり、日本から持参した白菊を手向けられました。十秒間拝礼され、右側を向かれ、十キロ先にあるアングウル島をしばらく眺められ五秒間程拝礼された後、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の大統領御夫妻のところに歩まれて、御挨拶をされました。そのあと私たちが参列しているところまで来られ、お言葉をかけていただき、感激のあまり涙の出る思いでした。このような経験は二度とないでしょう。

両陛下がどのような思いでこの地に御訪問あそばされたのか、身の引きしまる思いがしました。両陛下が島内を御視察されている間、碑の前にて追悼式を斎行しました。その後ヘリポート手前の道路側でお見送りをいたし、無事このたびの目的を達成。その夜のニュースで両陛下が無事東京国際空港へ御到着あそばされたとの報に安堵いたしました。

パラオ諸島慰霊巡拝の旅

五月十二日～十七日

この度、終戦七十年の節目の年に戦没者遺族、また心ある全国の参加者十七名とともに、戦没されたご英霊をお慰めし、アングウル島建立民間慰霊碑の前で、四度目の慰霊祭の斎行を目的にパラオ共

和国を訪問いたしました。

また、参加者ゆかりのペリリュー島西太平洋戦没者の碑、そしてバベルダオブ島の慰霊碑の計三か所にて宇都宮二荒山神社 若松禰宜 鷲宮神社 菱沼宮司と私の三名の奉仕にて慰霊祭が斎行出来ました。また「参加して本当に良かった。」と感想を述べていただき、大変意義のある慰霊の旅であったと確信いたしました。

アンガウル島の戦い

日本軍 一、二五〇名

(歩兵第五九連隊第一大隊 後藤 丑雄少佐)

戦死者一、一九一名 捕虜五十九名

米軍 二一、〇〇〇名

戦死者二六〇名 負傷二、二九四名

戦闘期間 昭和十九年九月十七日米軍上陸～十月十九日玉砕

パラオではじめて慰霊祭を斎行したのは平成十一年栃木県遺族連合会主催によるものでした。それ以前は、昭和五十八年中国東北地区(旧満州)を皮切りにパプアニューギニア・グアム・サイパン・フィリピン・ミャンマー・シベリア等 平成十一年までに栃木県にゆかりのある戦没者の遺族を中心に斎行してきました。平成十二年からは、東京のワールドビジネスコミュニケーションという海外慰霊巡拝に大変実績のある旅行会社と千葉縣護國神社と協力をし、パプアニューギニアを中心に、毎年全国から参加者を募集(遺族以外の方も参加)して、実施をしています。

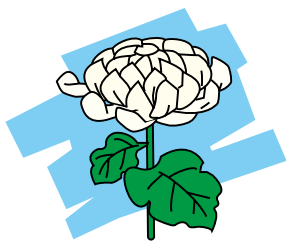
アンガウル島に点在している民間慰霊碑を一か所にまとめて移築するという運動が平成二十一年に起こりました。パラオ在住の倉田洋二氏(アンガウル島にて戦った方)が日本に來られて、移築に伴

う募金活動をはじめました。栃木縣護國神社といたしましても協力し、平成二十二年四月、アンガウル島にて、移築に伴う慰霊奉告祭を斎行しました。本来であれば移築終了後にまたアンガウル島にて記念式典および慰霊祭を実施する計画でいました。しかし、完成後の平成二十四年十二月のパラオ諸島を襲った大型台風にて、慰霊碑は、大打撃にあい、(奇跡的にしもつけ観音像は残った)道路・敷地も遮断され、慰霊祭を斎行する術もなくなっていました。倉田洋二氏のご尽力により、島内のインフラ整備も済み島民の用地を借り上げ慰霊碑も移築でき、宿泊施設も完備できているということで、本年五月全国に参加者を募集いたしましたところ若松禰宜、菱沼宮司のご尽力により十七名の参加者によりまして、無事慰霊祭を執り行うことができました。紙面をお借りいたしましたので、改めて参加者の皆様に御礼申し上げる次第であります。



ペリリュー島では旧日本軍兵士や遺族らが両陛下のお姿を見守った。ご慰霊の後、両陛下は関係者に声をかけられ、これまでの苦勞をねぎらわれた。

(季刊誌「皇室」日本文化興隆財団企画・扶桑社刊から転載)



栃木縣護國神社
宮司 稻 寿

国内宗教視察に参加して

教化委員会では、去る三月三日から五日までの二泊三日の行程で、日向三代天孫降臨の地、九州地方へと国内宗教視察を実施致しました。小林靖委員長を団長として十六名が参加致しまして、高千穂から宮崎県の海岸沿いを巡りながら鹿児島島に行く行程で七社の神社に参拝する中、行く先々で様々なご縁を頂きました。

三月三日・出発の日、七時に羽田空港に集合。八時発の便で九州は熊本空港へ旅立ちました。航路は順調そのもので雲上からの富士山や裾野の街並みも良く見えて素晴らしい風景に良い旅行になってそうだとの期待に胸がふくらみましたが、到着時間が近づくにつれて雲行きが段々あやしくなりまして空港に到着した頃には中々の雨模様だけでなく気温は五度、九州の神々様から予想外の寒さと雨でお迎え頂きました。

だが、芯の強い我が視察団は一向に意に介さず傘もささずに迎える車に乗車しました。今回は参加者の一体感を高めようとバスが用意され、小回りのきく定員二十名の小型バスにすし詰めになりながらの男旅が始まりました。一路天孫降臨の地へ。道幅の良い山道を走ること一時間、程よい昼時となりましていよいよ九州初めての食事、指定場所のドライブインに到着して一呼吸、雄大な安蘇岳を望む風光明媚な風景と共に、いたるところに「安蘇牛」の文字、皆一様に何がしか牛がらみの食事を頼んでいました。

お腹も満足しまして再出発、高千穂入りの前に道の駅「トンネルの駅」に立ち寄りましてしばし休憩、高千穂神楽のパネルと焼酎の樽が九州らしくて印象的でした。

個人ごとで恐縮ですが、ここで早くもお目当てのちーズ饅頭を発

見しました、残念なことに僅かの差で売り切れてしまい買う事ができず、幻と終わりました。気をとりなおして、バスは進み目的地の高千穂神社群に到着。

まず最初に訪れました神社は、天岩戸神社。西本宮と東本宮があります、今回は西本宮から各自参拝しつつ天安河原へ。車では行けない山道を十分程歩いて谷川「岩戸川」を越えてやや上流へ川岸を行きますと左手に見えてきます、荘厳な信仰の原点とも思える洞窟、天安河原宮に辿り着きました。お清めの雨のおかげでしょうか、あたりは静寂につつまれた何ともいえない神秘的な空間を醸し出しておりました。

続いて高千穂神社に赴き各自参拝、高台にある閑静なお社でした。今晚お世話になる神楽殿を下見と思い中を覗き込むと何と高千穂神楽の真つ最中、聞くところによりますと東京の女学校が修学旅行に來ていたそうです。夜神楽に期待を込めつつ、続きまして、あの有名な高千穂峽へむかいました。やはり雨は止まずテレビでよく見るあのボートに乗ることは叶いませんでしたが、景色は格別で参加者全員が感嘆の声をあげてました。

この土産物店で宮崎名物のちーズ饅頭によくありつけました、おいしかったです。高千穂峽からすぐのホテル高千穂が初日の宿泊先です、午後四時頃到着しました。

夜神楽もあることで控え目な宴会となりましたが、やはりここは栃



木の神社人らしくお酒は地元の延岡のせんとく酒造で乾杯致しました。

夜七時十五分、宿泊先からの送迎バスを利用していざ夜神楽に。



高千穂の夜神楽は国の重要無形民俗文化財に指定されておりまして全部で三十三番の舞があります。一年中休むことなく毎日八時から催されるところでして、この日の演目は、手力雄の舞、鉦女の舞、戸取の舞、御神祓の舞、の四番でした。オフシーズンと言われている三月の火曜日でも八十四人が神楽を拝観しまして、外国の個人旅行の方もいました。ほろよいの団体もいたりとなかなか方々が楽しんでおりましたし、何より地元の方のものすごい熱意を感じました。始まるまでには少し時間がありましたので、神殿の切り紙細工の緻密さやさりげなく飾られている御幣などを見てみると、いよいよ開演となりました。手力雄の勇ましさをから国生み神話をモチーフにした御神祓の舞の夫婦円満の仲睦まじい滑稽な舞まで色とりどりにあつという間の一時間という感じで夜神楽は終了しまして、宿に戻り心地よく就寝しました。

三月四日、二日目の朝は曇り空、この日は移動距離が三百km超とのことで早朝八時に宿を出発しまして約三時間の旅路、巨人軍宮崎キャンプで有名な青島神社に到着しました。海岸沿いなので風が強めでしたが天気は見事に晴れました。丁度よく引き潮の時に辿り着きまして、鬼の洗濯板も良く見えました。参道はシーガイアを遠目

に浜から一直線、入口に待機してありました地元ボランティアのトウクトウク車を見るな否や小林委員長他数名は颯爽と乗り込み走り去っていききました。

真つ直ぐ行く人、写真を撮る人、道行く人と談笑する人等、様々に参道を行き、全員が神社に到着しまして各自参拝の前に手水と恵つたところ、社務所から何やらザワザワとした気配。急遽、宮司様が出てこられて境内の案内をしてくれることとなりました。長友宮司様はお若く、全国神青協の会長を務めている方でした。神社の由緒や青島の特長な生態系、自生ビロウ樹に囲まれた元宮の在り方等、長い歴史を現在に紡ぐ意義の大切さを伝えて下さいました。境内に併設されており、ろう人形館、もとい、日向神話館もご案内頂きました。長嶋茂雄終生名誉監督のろう人形が迎えてくれるのも粋なはからいです。



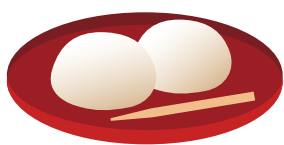


昼食は海沿いの施設らしく刺身定食、九州名物の刺身醤油は濃いめで甘口です。郷にいらては郷に従う精神で頂きました。この施設の御土産コーナーでも宮崎名物ちりず饅頭に出会えました。チルド状でベーシックなものとマンゴーソース入りの二種を同時に頂きました。

海岸沿いの車窓を堪能しながら続いては、鶴戸神宮。古くは鶴戸権現とも称された全国でもめずらしい下がり宮のお社です。日向灘に面した断崖に設けられた階段を下り、御社殿に辿り着きますと、小幡副委員長の学友である神職の湊田氏がお迎え頂き境内をご案内下さいました。神仏習合の名残やお乳飴の源泉等を丁寧にお話し下さいました。

帰りの際には、本部雅裕宮司様がご丁寧にも社務所から御出下さいましてお見送りを頂きました、その折、宮司様の祖先是下野國から下向してきたことや、護國神社の稲宮司が若い頃ご奉仕なさっていらしたこともお話し下さいました。

実は、ここにもちりず饅頭の店がありまして出来立てを一つ頂きました。店ごとの味わいがあるのも、ご当地ならではの楽しみです。海岸の道を離れ一転、景色は木々に囲まれうねる山



路をひたすらに行くこと霧島郷の手前、狭野神社に参りました。神武天皇の御生誕にちなんだお社でして、ご幼名であります狭野尊がそのまま社名となっております。こちらの松坂彌宜様は、小林委員長の数十年ぶりにお会いする学友だそうでして、明日お世話になる霧島神宮に長らくお勤めであったとのこと。時間を上手に調整しながらバスが一の鳥居に到着しました。皆、目が点に、参道が1kmもあります。薄暗くなってきたし困ったなど皆思っていました。松坂彌宜様が現れましてバスを社殿近くまで誘導して下さいました、ありがとうございます。各自手水、境内に参入致しますと、予定外に昇殿参拝の用意がすっかり整っていた次第でありまして、またもや有難く正式参拝を致しました。その後、松坂督亮宮司様から神社のお話しを伺いまして、一人一人と和やかにお話し下さいました。後にわかったのですが、その日は崇敬会の祭禮の直前だったそうです。にもかかわらず、私たちの為に祭典時間をずらして迄、お時間を設けて下さいましたそうです。誠に有難うございました。

二日目の宿泊先は霧島ホテルです。全国にほこる霧島温泉は硫黄成分の多い豊富な湯量が特徴的でして、町中そこから湯煙が立ち上るだけでなく、温泉で出



来た滝もある程です。宿泊ホテルでもプールの様な超巨大温泉浴場がありまして毎分ドラム缶五十本分もの湯量をかけ流してまして言葉にならない程に圧倒されます。混浴時間もある様でして、皆楽しく何度も入浴していました。

三月五日、天候は晴れ。ようやく朝からいい天気になりました。午前九時、霧島神宮へ出発。九時三十一分、霧島神宮駐車場に到着しますと、早速、神職の方が出迎え頂きました。いざ、正式参拝。黒塗りの階段を上がり拝殿へ参入、小林委員長が忌衣を纏い代表として大神様へ玉串を捧げました。それから拝殿内で谷川清人権宮司様からご挨拶を頂くだけでなく有難いことに境内のご案内も頂きました。その後、社務所に通され、慶光院利致宮司様がお見えになりました。神宮奉職時代の栃木県との関わりや、教化委員として地域の

核としての氏子教化育成の多面的展開等お話し下さりまして、貴重なお時間を頂きました。

霧島神宮を、当初予定時間を予定通りに少し超えながら出発しまして、行程表と最終調整です。そこで、空港出発時間を勘案して鹿児島神宮に行かず市内の照國神社を参拝することに変更しました。そして、バスは予定通りに昼時を目安に鹿児島市内に向かい、九州最後の食事は運転手さんお勧めの黒豚しゃぶしゃぶの店へ行きました。地元の人が多く訪れ、とても賑わっ

ていました。さて、九州最後の神社参拝は照國神社です。参詣者が鹿児島県内で最も多い神社でして、初詣は三十万人を超える人で賑わうそうです。薩摩藩十一代藩主の島津斉彬公が祭神として祀られています。とても地元人に愛されているお社だそうです。丁度、オートバイの御祈願が始まるころでしたので、さりげなく物陰から勉強させて頂く事にしました。

鹿児島空港から予定通りに旅立ち、羽田空港へは午後六時十分に到着、全員の無事を確認致しまして、各自解散し帰路につきました。

二泊三日の日向三代七社巡りとも見受けられます今回の視察は、九州の方々から温かくおもてなし頂きました。土地ごとの神社の違いと共通点を感じるに、神社を守り伝えてゆくことはその土地の自然と文化を守ることと等しいということである事、自然と文化を守ることとは我々一人一人の気持ちの上に成り立つことであろうと実感致しました。

観光とは「神の光を観る」ということに他ならないのだから。



第六十二回
神宮式年遷宮
奉祝記念事業
概要報告

二荒山神社

宇河支部 塩谷町鎮座

(助川 通泰 宮司)

平成二十六年八月二十七日

塩谷町喜佐見分祠御鎮座五十年

記念・第六十二回神宮式年遷宮

記念 参道階段整備、鳥居奉納



うがや
鷺草神社

宇河支部 宇都宮市鎮座

(阿久津 誠生 宮司)

平成二十六年七月十五日

参宮記念事業 国旗掲揚塔建設

一基奉納



琴平神社

宇河支部 宇都宮市鎮座

(鈴木 典治 宮司)

平成二十六年九月九日

覆殿屋根葺替、向拝柱新調、鈴及

び鈴緒新調



白鷺神社

宇河支部 上三川町鎮座

(上野 喜則 宮司)

平成二十六年十二月末日

白鷺神社御鎮座千二百三十年

記念事業及遷宮奉祝記念事業

皇大豊受神宮造営



平成二十七年三月吉日

御神橋(日光石)アプローチ・

瓢箪池の新設



八幡宮

宇河支部 下野市鎮座

(小島 教敬 宮司)

平成二十六年十一月二日

神宮参拝記念の額奉納



愛宕神社

宇河支部 下野市鎮座

(小島 教敬 宮司)

平成二十六年十一月十日

神宮参拝記念の石碑奉納



星宮神社

宇河支部 下野市鎮座

(小島 教敬 宮司)

平成二十六年十一月十五日

大幟の旗竿移設・新調奉納



星宮神社

宇河支部 下野市鎮座

(小島 教敬 宮司)

平成二十六年十月六日

灯籠復興記念事業奉納



上宮神社

下都賀支部 小山市鎮座

(小島 教敬 宮司)

平成二十六年十一月二十三日

神社由緒板を新調奉納



中嶋神社

宇河支部 宇都宮市鎮座

(國友 晃昭 宮司)

平成二十六年六月二十日

参拝記念碑奉納



中嶋神社

宇河支部 宇都宮市鎮座

(國友 晃昭 宮司)

平成二十七年四月一日～十月三十一日

手水、狛犬の台座等境内の整備



瀧尾神社

宇河支部 宇都宮市鎮座
(國友 晃昭 宮司)

平成二十六年十二月二十日
鈴緒取替奉納



湯殿神社

宇河支部 宇都宮市鎮座
(國友 晃昭 宮司)

平成二十六年十二月二十日
鈴緒取替奉納



今宮神社

宇河支部 宇都宮市鎮座
(半田 公子 宮司)

平成二十六年四月二十一日
調度品新調(御簾、門張、神額)



雷電神社

宇河支部 宇都宮市鎮座
(半田 公子 宮司)

平成二十七年四月十二日
境内整備(石灯笼改修奉納、狛
犬奉納、石段整備)



長良神社

宇河支部 宇都宮市鎮座
(半田 公子 宮司)

平成二十六年十月四日
境内整備(石灯笼改修奉納、狛
犬奉納、石段整備)



大前恵比寿神社

芳賀支部 真岡市鎮座
(加藤 直人 宮司)

平成二十六年九月二日
神使「黄金の鯉」新調



中村八幡宮

芳賀支部 真岡市鎮座
(中里 元彦 宮司)

平成二十七年一月吉日
大幕新調奉納



闇麗神社

芳賀支部 市貝町鎮座

(小森 英世 宮司)

平成二十七年一月吉日

遷宮記念・記念碑建立



津嶋神社

塩谷支部 高根沢町鎮座

(岩松 一雄 宮司)

平成二十五年十月十八日

大幟掲揚常設ポール建設



熊野神社

塩谷支部 高根沢町鎮座

(岩松 史恵 宮司)

平成二十四年十月二十七日

大幟掲揚常設ポール建設



星宮神社

塩谷支部 高根沢町鎮座

(岩松 史恵 宮司)

平成二十六年十月十三日

大幟掲揚常設ポール建設



白鬚神社

塩谷支部 高根沢町鎮座

(岩松 史恵 宮司)

平成二十六年十一月二十三日

末社 愛宕神社覆殿新築



神明宮

塩谷支部 高根沢町鎮座

(岩松 史恵 宮司)

平成二十六年十一月三日

大幟掲揚常設ポール建設



白鳥神社

塩谷支部 高根沢町鎮座

(岩松 史恵 宮司)

平成二十四年十月十六日

大幟掲揚常設ポール建設



星宮神社

塩谷支部 高根沢町鎮座

(岩松 史恵 宮司)

平成二十六年八月一日

鈴緒新調



鷺子山上神社

南那須支部 那珂川町鎮座

(長倉 樹 宮司)

平成二十六年十一月吉日

福・ふくろうロード整備事業、
アジサイ・寒つばきの増植並び
に遊歩道の整備



境内稲荷神社整備事業(狐像二
対、賽銭箱、稲荷社塗装修理)

小川温泉神社

南那須支部 那珂川町鎮座

(佐藤 有 宮司)

平成二十六年十二月三十一日

境内整備事業



三箇神社

南那須支部 那須烏山市鎮座

(吉田 正導 宮司)

平成二十五年三月二十四日

鳥居改築



日光神社

南那須支部 那須烏山市鎮座

(吉田 正導 宮司)

平成二十六年四月二日

日光神社と稲荷社の社殿改築



平澤湯泉神社

北那須支部 大田原市鎮座

(渡邊 弘 宮司)

平成二十六年十一月十六日

鳥居奉納



滝澤神社

北那須支部 大田原市鎮座

(渡邊 弘 宮司)

平成二十七年三月十四日

本殿屋根改修



乃木神社

北那須支部 那須塩原市鎮座
(渡健二 宮司)

平成二十六年五月三十日
棗(なつめ) 植樹

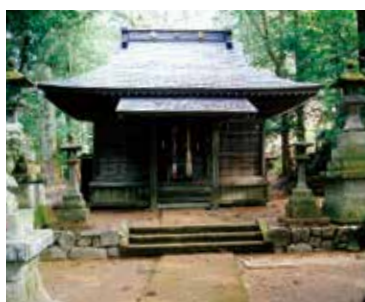


鹿島神社

北那須支部 大田原市鎮座
(佐藤 憲一 宮司)

平成二十六年四月九日

神宮式年遷宮記念・鹿島神社鎮座
千二百年記念拝殿、幣殿改築



黒磯神社

北那須支部 那須塩原市鎮座
(月江 寛智 宮司)

平成二十六年九月三十日
社務所調度品新設



黒磯神社

北那須支部 那須塩原市鎮座
(月江 寛智 宮司)

平成二十七年四月二十三日
奉祝記念碑建立並に記念樹(コ
ウヤマキ) 植樹



黒川神社

上都賀支部 日光市鎮座
(吉田 健彦 宮司)

平成二十六年十一月三日
参宮記念碑建立



今宮神社

上都賀支部 鹿沼市鎮座
(下妻 良夫 宮司)

平成二十七年五月二十八日
末社社殿造営



猿田彦神社

上都賀支部 日光市鎮座

(小林 まり江 宮司)

平成二十七年四月二十九日
回廊、階段改修工事



帳、壁代新調、祭礼絆纏新調



琴平神社

下都賀支部 栃木市鎮座

(関口 光一郎 宮司)

平成二十七年三月十日
境内整備事業、参道石段修理



日枝神社

下都賀支部 栃木市鎮座

(関口 光一郎 宮司)

平成二十六年八月三十一日
社殿修理、雨戸新調



星宮神社

下都賀支部 栃木市鎮座

(関口 光一郎 宮司)

平成二十六年十一月二十九日
社殿修理、雨戸新調



磐裂根裂神社

下都賀支部 壬生町鎮座

(刀川 清満 宮司)

平成二十六年六月三十日
神宮参拝記念碑建立



天満宮

下都賀支部 壬生町鎮座

(刀川 清満 宮司)

平成二十六年二月二十五日
桜苗献木、記念碑建立



小林神社

下都賀支部 壬生町鎮座

(刀川 清満 宮司)

平成二十六年四月一日
参拝記念植樹





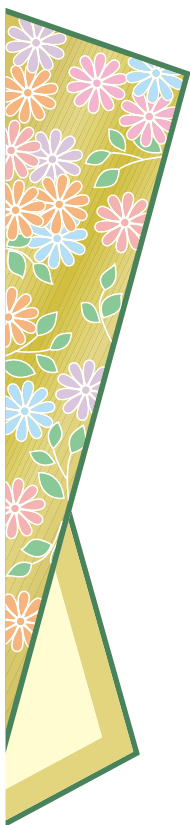
人丸神社
安佐支部 佐野市鎮座
(林 敬忠 宮司)
平成二十六年七月八日
鈴緒奉納



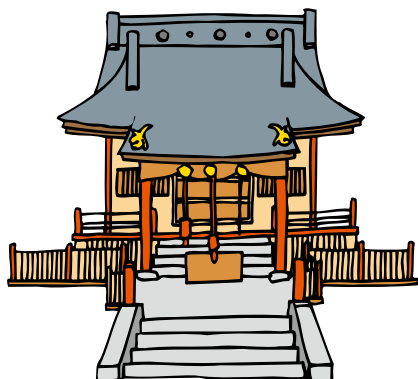
赤城神社
安佐支部 佐野市鎮座
(早乙女 昭司 宮司)
平成二十六年十月十七日
参道整備、幟ポール建設、幟旗
新調、神前幕新調



人丸神社
安佐支部 佐野市鎮座
(林 敬忠 宮司)
平成二十五年十二月十五日
石鳥居大注連縄奉納



一瓶塚稲荷神社
安佐支部 佐野市鎮座
(安蘇谷 正彦 宮司)
平成二十六年二月十日
鈴の奉納



今宮神社
安佐支部 佐野市鎮座
(宮田 義丸 宮司)
平成二十六年十一月二十三日
幟旗一対新調

御垣内特別参拝(御垣内特別参拝については神社庁を介して行われたものを掲載しています。)

年 月 日		参 拝 団 体 名	支 部 名	人 員
25 年 4 月 12 日	内宮	愛宕神社愛好会	宇 河	29
25 年 5 月 19 日	内宮	三祖神社崇敬会	宇 河	6
25 年 7 月 12 日	内宮	芳志戸星宮神社太々神楽保存会	芳 賀	43
25 年 8 月 26 日	内宮	宇都宮二荒山神社旧神領初詣講	宇 河	19
25 年 8 月 31 日	内宮	宇都宮二荒山神社氏子青年会	宇 河	40
25 年 10 月 20 日	内宮	東毛経済クラブ	足 利	15
25 年 10 月 21 日	内宮	栃木県神社庁芳賀支部	芳 賀	200
25 年 10 月 23 日	内宮・外宮	御霊神社	芳 賀	30
25 年 10 月 28 日	内宮	大前神社大大神楽宮毘講	芳 賀	35
25 年 10 月 28 日	内宮	天下一関白獅子舞保存会	宇 河	30
25 年 10 月 31 日	内宮	下野市石橋地区民生児童委員会	下 都 賀	20
25 年 11 月 3 日	内宮・外宮	諸岡 裕 他 3 名	塩 谷	4
25 年 11 月 11 日	内宮・外宮	高椅神社総代会	下 都 賀	40
25 年 11 月 13 日	内宮・外宮	日光東照宮職員研修旅行第一班	上 都 賀	25
25 年 11 月 19 日	内宮	館林トラベル友の会	足 利	35
25 年 11 月 21 日	内宮・外宮	日光東照宮職員研修旅行第二班	上 都 賀	32
25 年 11 月 25 日	内宮	館林トラベル友の会	足 利	45
25 年 11 月 29 日	内宮	協同組合栃木県消防設備保守協会	宇 河	5
26 年 2 月 14 日	内宮	下石橋星宮神社氏子会	下 都 賀	20
26 年 2 月 18・19 日	内宮・外宮	日光二荒山神社巴会婦人部	上 都 賀	16
26 年 2 月 19 日	内宮・外宮	太平山神社崇敬会	下 都 賀	15
26 年 2 月 25・26 日	内宮・外宮	八坂神社氏子総代会	宇 河	70
26 年 2 月 28 日	内宮	一般社団法人栃木県舗装協会	宇 河	23
26 年 3 月 2・3 日	内宮・外宮	磐裂根裂管内神社	下 都 賀	80
26 年 3 月 4 日	内宮・外宮	星宮神社氏子総代会	下 都 賀	20
26 年 3 月 4 日	内宮・外宮	清原地区神社総代会	宇 河	101
26 年 3 月 6 日	内宮・外宮	高原山神社氏子総代会	塩 谷	65
26 年 3 月 6・7 日	内宮・外宮	栃木県神社庁下都賀支部	下 都 賀	95
26 年 3 月 10 日	内宮	やしる会	上 都 賀	40
26 年 3 月 10 日	内宮	中嶋神社氏子総代会	宇 河	15
26 年 3 月 10 日	内宮・外宮	示現神社氏子総代会	安 佐	12
26 年 3 月 11 日	内宮	下野氏子総代会睦会奉賛団	下 都 賀	80
26 年 3 月 11 日	内宮	太平山神社敬神会	下 都 賀	200
26 年 3 月 11 日	内宮・外宮	栃木県神社庁上都賀支部	上 都 賀	340
26 年 3 月 13 日	内宮	栃木県神社庁宇河支部	宇 河	220
26 年 3 月 14 日	内宮・外宮	氏家ロータリークラブ	塩 谷	10
26 年 3 月 22 日	内宮	星宮神社太々神楽保存会	下 都 賀	5

年 月 日		参 拝 団 体 名	支 部 名	人 員
26 年 3 月 25 日	内宮・外宮	安住神社氏子総代会	塩 谷	120
26 年 3 月 28 日	内宮・外宮	八雲神社氏子総代会	芳 賀	23
26 年 4 月 8 日	内宮	唐澤山神社敬神婦人会	安 佐	25
26 年 4 月 14 日	内宮	鷲宮神社氏子 渡邊 茂他	下 都 賀	4
26 年 4 月 14 日	内宮・外宮	戸祭高麗神社氏子総代会	宇 河	30
26 年 4 月 14 日	内宮・外宮	磯山神社氏子総代会	上 都 賀	27
26 年 4 月 16 日	内宮	根裂神社氏子総代会	上 都 賀	11
26 年 4 月 16 日	内宮・外宮	宇都宮二荒山神社氏子総代会	宇 河	12
26 年 4 月 21 日	内宮・外宮	温泉神社氏子会	北 那 須	38
26 年 5 月 11・12 日	内宮・外宮	朝日森天満宮神輿奉賛佐野睦会	安 佐	35
26 年 5 月 18・19 日	内宮・外宮	栃木県神社庁下都賀支部西部班	下 都 賀	138
26 年 5 月 21・22 日	内宮・外宮	栃木県神社庁足利支部	足 利	32
26 年 5 月 22 日	内宮・外宮	栃木県神社庁北那須支部	北 那 須	100
26 年 5 月 25・26 日	内宮・外宮	栃木県神社庁南那須支部	南 那 須	240
26 年 5 月 26 日	内宮・外宮	大前神社氏子青年会	芳 賀	20
26 年 5 月 28 日	内宮	八幡宮道の会	宇 河	30
26 年 6 月 3 日	内宮	栃木県神社庁塩谷支部第 3 班	塩 谷	200
26 年 6 月 12 日	内宮	栃木県神社庁塩谷支部第 2 班	塩 谷	80
26 年 6 月 14 日	内宮・外宮	大田原神社	北 那 須	15
26 年 6 月 23 日	内宮	栃木県神社庁塩谷支部第 5 班	塩 谷	40
26 年 7 月 8 日	内宮	人丸神社・二柱神社総代会	安 佐	32
26 年 7 月 13 日	内宮	平成会	芳 賀	12
26 年 7 月 25 日	内宮	鷲宮神社氏子総代会	下 都 賀	52
26 年 7 月 31 日	内宮	栃木県神社庁八幡台幼稚園教職員		21
26 年 8 月 10 日	内宮・外宮	東京シユタイナー子ども会		57
26 年 9 月 29 日	内宮・外宮	山越加茂別雷神社	安 佐	20
26 年 9 月 30・10 月 1 日	内宮・外宮	足利織姫神社奉賛会	足 利	25
26 年 10 月 2 日	内宮・外宮	佐野商工会議所	安 佐	20
26 年 10 月 8 日	内宮	葛生伊勢神宮参拝団	安 佐	98
26 年 10 月 22 日	内宮	栃木県神社庁下都賀支部中央班	下 都 賀	87
26 年 11 月 10 日	内宮	沼鉾神社氏子崇敬会	安 佐	30
26 年 11 月 10 日	内宮・外宮	磐根神社	下 都 賀	30
26 年 11 月 20 日	内宮・外宮	古峯神社平第一講中	上 都 賀	25
26 年 11 月 26 日	内宮・外宮	古峯神社	上 都 賀	19
26 年 12 月 3 日	内宮・外宮	古峯神社	上 都 賀	19
27 年 2 月 25 日	内宮	八雲神社氏子総代会	足 利	40

は、人でも無く、神仙・鬼神でもない中途半端な状態である。生者が用いる物でなく、死後の世界でなくては成らない」と記されている。そこで、この考えが伝わった本邦では、壺に穴を開けることで、この道具に見立てたのです。

● ● ● ● ●

しかし、古代中国とは違う魂信仰を持っていた日本では、魂魄の理解が完全に中国式ではありませんでした。死者の靈魂は、神仙や鬼神となるのではなく、祖靈神になると考えていたのです。これは、葬送儀礼と神まつりが同一の考え方に基づいて行われていたことを意味します。

● ● ● ● ●

近年まで、葬送に供えられた品々と、神まつりに供えられる品々の性格は違うと考えられてきました。例えば、世界遺産暫定リストに登録されている宗像・沖ノ

島（福岡県）には、国家による祭祀が四世紀から綿々と続けられ、古墳の副葬品と同品目の品々が納められていました。これを、当時の支配層の重要なものを墓に持ち込み、神にも供えたと解釈されてきたのです。しかし、両者が神に供えたものであると考えれば、無理な解釈はいらなくなります。

● ● ● ● ●

こうした理解で、改めて点検し直すと、平安時代の『延喜式』に記された奉齋品の源流は、実に五世紀初めの古墳時代まで遡ることが分かりました。幣帛の布類は残っていませんが、龍田風神祭の比賣神に備へ奉る紡織具などの関係品は、宗像・沖ノ島より出土し国宝となっています。また、古墳からは石や土で作った紡織具の雛形が出土しています。そして、神に供える機織りも、また、神聖な作業でした。

● ● ● ● ●

『古事記』『日本書紀』には、斎服殿で神衣を織る天の服織女（稚日女尊）が登場します。今日までも、伊勢の神宮では、神御衣祭に供える和妙（絹布）・荒妙（麻布）



復元した甲冑古墳出土機織埴輪（報告書より）

りの様子が分かる埴輪が二体出土しました。しかも、原始機と地機の両方が揃って出土したのです。

● ● ● ● ●

古墳は、天田地方の思想（天神を祀るには円壇、地神を祭るには方壇）があると言われます。死者の霊も祖先神であった日本では、古墳は墓であり、祖霊を祭る廟でもありました。そして、祖霊神への捧げ物が今日発掘される品々で、神霊への畏怖の念を忘れない視覚的な建造物が古墳であったと言えますでしょう。

● ● ● ● ●

を両機殿（神服機織殿神社・神麻績機織神社）で調進しています。古来、機織りには、弥生時代からの原始機と、古墳時代からの地機があります。下野市甲古墳からは、日本で初めて、こうした機織

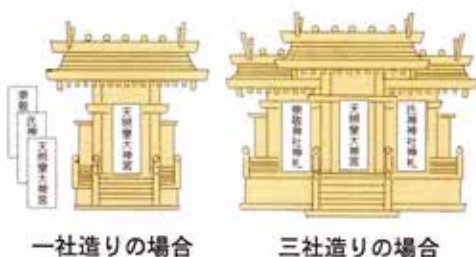
古墳とは、文化財である以上に、祖霊神・八十万神に祈った証しが、奇跡的に今日まで残されたものです。今後も大切に伝えていきたいものです。（三話完結）

神棚のまつり方

(神棚の設け方)

家の概ね中心で、明るく清らかな所に、南向きまたは東向きで、高い位置で尚かつ家族みんなが毎日拝みやすい所が最も良い場所と言えますが、そうした場所におまつりできない場合には、最良と思われる場所におまつりしましょう。

また、新たに神棚を設ける場合には、宮形を据え、神職にお祓いをしていただき、それから神棚にお札をおさめます。



(御神札のまつり方)

三社造りの場合は、中央に神宮大麻、向かって右側に氏神様、左側に他の神社の御神札をおまつりします。

一社造りの場合は、奥より他の神社、氏神様、一番表に神宮大麻をおまつりします。

また、御神札の前には幣束をお供えします。

神饌は毎朝、米・塩・水を三つまたは折敷(とじめ)を手前に向ける)にのせてお供えします。毎月一日・十五日や、氏神様の祭日、その他一家の記念すべき日には、御神酒・野菜・果物

等もお供えしましょう。

また、季節の初物も、お供えした後、おさがりとして、家族一同でいただくようにしましょう。

(お参りの仕方)

神饌をお供えして、神社にお参りするときと同じく、二拝二拍手一拝にてお参りします。

朝・夕には感謝をこめてお参りしましょう。

尚、お稲荷さん・水神さま(井戸)・竈神さま(勝手)・厕神さま(お手洗い)等にも幣束をお供えし日々のご加護を祈りましょう。

その他不明なところは地元の方氏神社の神職にご相談下さい。

● 神宮大麻 ●

伊勢の神宮は、三重県伊勢市に鎮座しています。正式には「神宮」といい、親しみを込めて「お伊勢さん」とも呼ばれています。神宮は、皇室の祖先神である天照大御神をおまつりする皇大神宮(内宮)と、その大御神の食事を司り、衣食住をはじめ私たちの産業すべてをお守りくださる豊受大御神をおまつりしている豊受大神宮(外宮)を中心に、別宮・摂社・末社・所管社を含め百二十五のお宮から成っています。

神宮大麻は、伊勢神宮のお神札のことで、「お伊勢さん」「お祓いさん」などとも呼ばれてきました。

お神札には、「天照皇大神宮」の神号に神璽が押され、毎年奉製され、氏神さまを通じて各家庭に頒布されています。

喪中の時の正しい 神棚のまつり方

同居していた人に不幸があった場合には、喪に服し故人のまつり（忌）に専念するため神棚に白紙を貼り、五十日あるいは四十九日までの間は毎日のおまつりはひかえます。

そして、四十九日あるいは五十日たつたら忌み明けとして、ただちに白紙をはがして、御神札・御幣束をおまつりし、普段通りのおまつりを斎行するようにしましょう。忌の期間が正月をはさむ場合は、忌が明けてから氏神さまから御神札を受け、神棚におまつりしましょう。

五十日祭や四十九日供養が過ぎてもおまつりしないまま、一年中神棚を放っておくことが絶対にないようにくれぐれも注意

し、一日もはやく日常の生活に復帰出来るように心掛けましょう。

尚、服忌及び服忌の期間について次に記しておきますので参考にしてください。

服忌とは

「服」とは喪服を着る事つまり喪に服する事、「忌」は人の死を畏れ忌む事を意味します。ご家族が亡くなった時、一定の期間、身を慎みます。

この期間中を「服忌」「忌服」と言い、神社への参加、お祝い事等を遠慮するのが一般的です。立場上やむなく参加の場合は、忌明けのお祓いを神社で受けて下さい。

その期間は、ご自身と、亡く

なった方との血縁がどうであつたかによって、変わります。地域の習慣によって異なる場合がございますので、地元の神主に聞いて下さい。

- 一、父母、夫、妻、子…五十日
- 二、祖父母、孫、兄弟姉妹…三十日
- 三、曾祖父母、曾孫、甥姪、伯叔父母…十日
- 四、高祖父母、玄孫、兄弟姉妹の孫、従兄弟、従祖父母…三日
- 五、配偶者の親族については一項目ずつ繰り下げた日数による。

お正月は どうするの？

亡くなつてから五十日以上を経過している場合等は、通常通り門松、しめ飾りをお飾りして下さい。

また、新年の新しいお札をお受け下さい。



じんぐうたいま 神宮大麻をおまつりしましょう



神宮大麻とは

大麻（たいま） 〓お伊勢さまのお神札（ふだ） 〓には、神宮の神楽殿で直接お受けいただくものと、全国の神社（氏神さま）を通じて毎年年末に神宮から各家庭に頒布（はんぷ）される天照大御神のお神札（神宮大麻）があります。

お神札は古くから伊勢の御師（おんし）によって配布されてきましたが、明治天皇の思召（おぼしめし）により、国民が朝夕神宮を敬拝するために神宮から全国各地にお頒ちすることにな

りました。

この神宮大麻は、伊勢の神宮にお参りして、そのご神前を拝むのと同じ気持ちで、皆様方のご家庭においてもお参り出来るようにという意味で、お近くの氏神さま等を通じてお頒ちしています。

すべてのものがあらたまる新年を迎えるにあたり、ご家庭や会社の神棚に新たな神宮大麻と氏神さまのお神札をおまつりし、感謝の祈りをささげることにより、皆様方の毎日に神様の限りなく広く大きなご神恩がいただだけ、希望にみちた日々と明

るい生活を築いて頂けます。

また大麻の頒布は、神宮から神社本庁に委託し、お近くの氏神さまを通じて皆様のご家庭に頒布されることになっていきます。

御幣とは

＊神霊の宿るもの

神社に祭る神を祭神といいます。祭神は、仏教寺院の本尊やその他の仏像のように目に見ることができません。

日本の神々は、いわば日常を超えた力やエネルギーのような

もので、具体的な姿かたちを持ちません。

「何事のおはしますをばしらねども、かたじけなさに涙こぼるる」という、鎌倉時代に西行法師が伊勢神宮に詠んだとされる歌がありますが、祭られている神がどのような神であるのかを見ることはできずとも、何かしら普通とは異なる感情・感覚を催させる力を持つものが、神なのであります。

だから、我々はいつも、姿の见えない神に対して拝んでいるのですが、実は神社には神の姿こそないものの、神の宿ったも